

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区東新橋二丁目4番1号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,055,003	1,051,428	4,501,170
経常利益(千円)	52,241	27,725	314,267
四半期(当期)純利益(千円)	23,363	15,605	156,564
純資産額(千円)	1,470,960	1,567,010	1,603,729
総資産額(千円)	2,180,482	2,219,935	2,279,608
1株当たり純資産額(円)	112,372.87	119,664.81	122,468.88
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,784.82	1,191.68	11,958.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	1,666.07	-	11,251.51
自己資本比率(%)	67.5	70.5	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,356	25,676	28,640
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	124,346	18,985	266,180
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	46,990	53,555	50,063
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	1,025,881	955,753	1,004,115
従業員数(人)	210	226	226

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 第24期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	226	(79)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	215	(70)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、翻訳並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 生産実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
翻訳事業(千円)	584,671	101.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

(3) 販売実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
翻訳事業(千円)	1,051,428	99.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、昨年秋からの国際金融市場の混乱の影響から企業収益は著しく悪化し、設備投資の抑制や輸出の減少など経済環境は極めて厳しい状況が続いておりますが、企業の在庫調整圧力が緩和したことにより、輸出や生産については持ち直しの動きがみられております。このような状況のもと当社グループの売上高は、前年同期比0.3%減の1,051百万円となりました。

分野別の売上の状況につきましては、特許分野は、ソースクライアントである企業からの出願先送りが影響し、主な顧客である特許事務所からの受注が減少したため、売上高は前年同期比14.7%減の333百万円となりました。医薬分野では、メディカルライティング案件の受注が顕著な伸びを見せたものの、新薬申請書類の受注が谷間に入った顧客もあり、前年同期比1.4%減の323百万円となりました。工業分野では、自動車関連企業からの受注が低調な状況の中、電気機器関連企業からの大型スポット案件の獲得や、オンラインゲームやコミックなどのコンテンツ関連企業からの受注が拡大したため、売上高は前年同期比19.2%増の263百万円となりました。金融分野では、ディスクロージャー関連、特に株主総会関連資料の受注が増加しましたが、国内外の金融機関からの受注が低迷を続けており、売上高は前年同期比1.1%減の100百万円となりました。

利益面につきましては、販売管理費の抑制につとめる一方で、一時的な要因ではありますが工業分野を主体に売上総利益率が低下したことから、営業利益は前年同期比54.3%減の24百万円、経常利益は前年同期比46.9%減の27百万円、四半期純利益は前年同期比33.2%減の15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、955百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは25百万円の収入(前年同四半期は92百万円の支出)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が28百万円であり売上債権の減少による収入が30百万円でありましたが、賞与引当金の減少による支出39百万円や法人税等の支払額による支出28百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円の支出(前年同四半期は124百万円の支出)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出15百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは53百万円の支出(前年同四半期は46百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額52百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400
計	51,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,095	13,095	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	13,095	13,095	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,800
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,800 資本組入額 56,400
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 3. その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	13,095	-	399,818	-	290,198

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,095	13,095	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,095	-	-
総株主の議決権	-	13,095	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	105,000	105,900	110,000
最低(円)	90,100	98,000	103,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,478	1,105,755
受取手形及び売掛金	² 574,476	² 602,331
仕掛品	45,092	40,542
その他	70,074	70,273
流動資産合計	1,750,122	1,818,902
固定資産		
有形固定資産	¹ 55,223	¹ 59,249
無形固定資産		
のれん	35,214	37,286
その他	133,809	119,803
無形固定資産合計	169,024	157,089
投資その他の資産	² 245,564	² 244,366
固定資産合計	469,813	460,706
資産合計	2,219,935	2,279,608
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,198	327,731
未払法人税等	12,568	32,433
賞与引当金	50,484	89,950
役員賞与引当金	6,000	-
その他	149,945	110,948
流動負債合計	534,196	561,063
固定負債		
退職給付引当金	61,428	57,515
役員退職慰労引当金	57,300	57,300
固定負債合計	118,728	114,815
負債合計	652,924	675,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,818	399,818
資本剰余金	290,198	290,198
利益剰余金	882,400	919,175
株主資本合計	1,572,416	1,609,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,175	2,549
為替換算調整勘定	3,230	2,911
評価・換算差額等合計	5,405	5,461
純資産合計	1,567,010	1,603,729
負債純資産合計	2,219,935	2,279,608

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,055,003	1,051,428
売上原価	552,979	579,507
売上総利益	502,023	471,921
販売費及び一般管理費	447,669	447,097
営業利益	54,354	24,823
営業外収益		
受取利息	605	156
受取配当金	4	4
為替差益	-	2,659
その他	13	152
営業外収益合計	623	2,972
営業外費用		
支払利息	183	70
為替差損	2,552	-
営業外費用合計	2,736	70
経常利益	52,241	27,725
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18	131
償却債権取立益	-	424
特別利益合計	18	555
特別損失		
固定資産売却損	2,449	-
特別損失合計	2,449	-
税金等調整前四半期純利益	49,810	28,281
法人税等	26,447	12,676
四半期純利益	23,363	15,605

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,810	28,281
減価償却費	4,179	5,606
のれん償却額	-	2,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	1,348
賞与引当金の増減額(は減少)	33,358	39,466
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,000	6,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,946	3,912
受取利息及び受取配当金	609	160
支払利息	183	70
有形固定資産売却損益(は益)	2,449	-
売上債権の増減額(は増加)	56,324	30,501
たな卸資産の増減額(は増加)	23,538	4,548
仕入債務の増減額(は減少)	26,855	13,081
その他	15,253	36,535
小計	29,768	54,376
利息及び配当金の受取額	609	160
利息の支払額	183	70
法人税等の支払額	122,550	28,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,356	25,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,996	-
有形固定資産の売却による収入	9,808	-
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
無形固定資産の取得による支出	75,153	15,007
貸付金の回収による収入	48	28
その他	3,053	4,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,346	18,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,175	1,175
配当金の支払額	45,815	52,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,990	53,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,625	1,498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,068	48,362
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,950	1,004,115
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,025,881	955,753

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、59,818千円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、54,929千円であり ます。
2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額	2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額
流動資産 1,027千円	流動資産 1,097千円
投資その他の資産 2,446千円	投資その他の資産 3,723千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
従業員給料及び手当 196,130千円	従業員給料及び手当 205,974千円
賞与引当金繰入額 42,111千円	賞与引当金繰入額 49,242千円
役員賞与引当金繰入額 6,000千円	役員賞与引当金繰入額 6,000千円
退職給付費用 4,036千円	退職給付費用 4,721千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 818,475千円	現金及び預金勘定 1,060,478千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 92,594千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 104,725千円
3ヶ月以内満期コマーシャル・ペー パー 300,000千円	現金及び現金同等物 955,753千円
現金及び現金同等物 1,025,881千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,095株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,380	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	119,664.81円	1株当たり純資産額	122,468.88円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,784.82円	1株当たり四半期純利益金額	1,191.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,666.07円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	23,363	15,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,363	15,605
期中平均株式数(株)	13,090	13,095
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	23,363	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	933	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社翻訳センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社翻訳センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。